

## 基本目標Ⅳ 男女がともに安心して暮らせる健康と福祉社会づくり

### 基本課題1

男女の健康保持・増進

### 基本課題2

高齢者等がいきいきと安心して暮らせる体制の整備

### 基本課題3

障がいのある人たちが安心して暮らせる環境の整備

### 基本課題4

ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備

## 基本課題 1

### 男女の健康保持・増進

男女は身体的な機能の違いがあることから、幼い時から生涯を通じて各ライフステージに応じた心と体の健康づくりの課題に対応する必要があります。

特に女性の身体には、妊娠、出産を可能とする機能があり、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意し、女性が生涯を通じて健康に過ごせるよう支援が必要です。

また、性と生殖に関する健康上の問題や心と体の自己決定権を含む権利の問題についても、広く周知を進めることが重要です。

これらのことについて、男女がともに高い関心を持ち、正しい知識や情報を得るなど、認識を深めるための施策の推進を図ります。

また、社会的機能としての母性保護についての重要性を社会全体が正しく評価し、女性差別の理由としてはならないよう広報・啓発に努めます。

#### 施策の方向 ①性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する概念の普及・浸透

◇ 具体的施策	担当課
★ 性と生殖に関する健康と権利の概念の普及・浸透を図る広報・啓発に努めます。	福祉保健課 学校教育課

#### 施策の方向 ②生涯を通じた男女の健康づくり支援

◇ 具体的施策	担当課
★ 生涯を通じた男女の健康支援や健康課題への認識を高める気運の醸成を図るため、広報・啓発に努めます。	福祉保健課 生涯学習課
★ 男女がその健康状態に応じて、正しい自己管理を行うことができるようになるための健康教育・健康相談・指導の充実を図ります。	
★ 妊娠・出産期における女性の健康支援、一貫した母子保健サービスを充実します。	
★ 若年期・成人期・高齢期の健康づくりの支援を行います。	
★ 女性特有の子宮がん・乳がん・骨粗鬆症等の予防のため、正しい知識について普及啓発を図ります。	

#### 施策の方向 ③女性の母性保護に関する支援

◇ 具体的施策	担当課
★ 働く女性（幼少期から高齢期までのすべての女性を含む）が安心して子どもを産み、健康で働き続けることができる環境整備を図ります。	福祉保健課

#### 《用語解説》

##### ※性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

1994年にカイロで開催された国際人口/開発会議において提唱された概念で、今日では、女性の人権の重要なひとつとして認識されています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

## 基本課題 2

### 高齢者等がいきいきと安心して暮らせる体制整備

高齢化が進む中、家庭だけでなく、地域や社会も一体となって、高齢者等の暮らしを支えていく必要があります。また、高齢者等が社会や地域との関わり、役割を持ち、自分らしく、いきいきと暮らし続けていくことが大切です。

高齢期になっても、男女がともに社会に参画し、支え合いの担い手として活躍できる地域づくりを進めます。

施策の方向 ① 高齢期における社会参画の促進・介護予防の充実	
◇ 具体的施策	担当課
★ 高齢者等が社会や地域との関わり、役割を持ち、いきいきと暮らし続けていくため、さまざまな活動への参加を促進するとともに、転倒予防、認知症予防をはじめとした介護予防の取り組みを推進します。	長寿福祉課 生涯学習課 商工観光課
★ 高齢者等の持つ経験、技術、知識等を活かした取り組みを進めるとともに、シルバー人材センターの運営を支援します。	
施策の方向 ② 高齢期の生活支援の推進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 高齢者等の暮らしのニーズに対応するため、住民主体の支え合いの仕組みづくりを推進支援します。	長寿福祉課
★ 認知症に関する啓発を進めるとともに、当事者や家族への支援を行います。	
施策の方向 ③ 介護・医療等の多職種連携の推進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 多職種の連携により、高齢者の個別支援を充実するとともに、地域課題の発見と共有、課題の解決に取り組みます。	長寿福祉課
施策の方向 ④ 介護保険サービスの充実	
◇ 具体的施策	担当課
★ 介護ニーズに対応できるようサービスの充実を図るとともに、介護サービス事業者と連携し、サービスの質の向上に取り組みます。	長寿福祉課
施策の方向 ⑤ 虐待防止・権利擁護対策の推進	
◇ 具体的施策	担当課
★ 虐待の未然防止・早期発見につながるよう専門職や民生委員等に対する啓発を行うとともに互いに連携し、対応を行います。	長寿福祉課
★ 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知と利用支援を行います。	

## 基本課題 3

### 障がいのある人たちが安心して暮らせる環境の整備

障がいのある人は年々増加し、誰もが日々生活する中で障がいを持つ可能性があり、社会全体で障がいのある人もない人も地域の中でともに生活するという「ノーマライゼーション」の理念が広く周知されることが必要となります。

障がいのある人たちは、重度化、重複化により、常時介護を必要とする人など、日常生活や行動・働き方などに制約を受けることがあるため、社会基盤の整備をはじめとする各種の施策を進めるにあたって、本人をはじめ支援・介助・看護を担う人たちの意見が反映されるよう、「合理的配慮」の普及・啓発に努めるとともに、政策・方針決定の場への参画を促進していきます。

さらには、本人や家族の人たちとの交流の機会や支援ネットワークづくりなどの幅広い支援活動を進めていきます。

施策の方向 ① 住民参加によるノーマライゼーションの実現	
◇ 具体的施策	担当課
★ ノーマライゼーションの理念に基づき、社会活動への参画を図るなど障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりを目指します。	福祉保健課

施策の方向 ② 自主性の確立と平等な社会づくり	
◇ 具体的施策	担当課
★ 様々な施策の企画・立案・実施については、女性や高齢者、障がいのある人たちの意見が反映できるよう努めます。	福祉保健課

施策の方向 ③ 地域活動と生活支援施策の充実	
◇ 具体的施策	担当課
★ 障がい福祉サービスの充実と障がいのある人の自立支援事業等の拡充を図ります。	福祉保健課 住民課
★ 障がいのある人たちや介助・支援・看護を行う家族などを支援するため相談窓口の充実を図ります。また、あらゆる場面で障がいのある女性への配慮を促します。	
★ 福祉医療費助成制度により、医療費助成を行います。	

### 《用語解説》

#### ※ノーマライゼーション

障がい者等、社会的に不利を負いやすい人たちが存在するのが通常の世界であり、そのあるがままの状態では他の人と同等の権利と機会を享受できるようにしていこうという考え方をいいます。

#### ※合理的配慮

障がいの有無にかかわらず、全ての人が、教育、就業、その他の社会生活に平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことです。

## 基本課題 4

### ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭は、経済的自立や仕事と家事・育児との両立が困難になりやすく、精神的・肉体的な負担も大きくなりがちです。

ひとり親が自分らしいと思える生活の実現を目指して、安心して仕事と家庭生活を両立できるよう関係機関と連携し、自立に向けた支援体制を促進します。

施策の方向 ① ひとり親家庭の自立の支援	
◇ 具体的施策	担当課
★ ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ります。	子ども支援課
★ ひとり親家庭を支援する各種制度や施策の普及・啓発に努めます。	